海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	MKP-J-60052-3
名称	艦船装備品等形態管理共通仕様書	長官承認年月日	
		作成年月日	59. 5. 21
		改正年月日	62. 6. 10
		単位	
		海上幕僚監部装備部武器課	

1. 総 則

1.1 目 的 この仕様書は，海上自衛隊で使用する艦船装備品等の性能，安全性，信頼性等を維持向上するため，契約の相手方が実施すべき形態管理に関する要求事項を示すものである。

1.2 適用範囲 この仕様書は，海上自衛隊の艦船装備品等又は艦船装備品等に関する役務を調達するにあたり，個別仕様書に引用されたときに適用する。

1.3 用語の意味 この仕様書で用いる用語の意味は，次による。

a) **形態管理** 艦船装備品等の形態（構造及び機能）の現状を把握するため，形態管理品目の選定，基本形態の設定，変更管理及び履歴管理を実施することをいう。

b) **基本形態** 仕様書又は図面によって初度に指定された形態で，技術変更を提案する際に基準となる形態をいう。

c) **履歴管理** 基本形態設定後の技術変更の実施状況を整理し，記録することをいう。

d) **技術刊行物** 艦船装備品等に係る完成図書，取扱説明書，標準整備カード（MRC）及びMKP－J－60009（艦船搭載武器システムのソフトウエアドキュメント作成要領）に規定するソフトウエアドキュメントをいう。

e) **艦船装備品等** 艦船等及び武器等のうち艦船及び艦船搭載品をいい，これらに係る技術刊行物を含むものとする。

f) **不具合** 艦船装備品等の性能，安全性，信頼性，整備性，互換性及び操作性に

ついて，改善することが必要な状態をいう。

g) **技術変更**　艦船装備品等を改善するため，その形態を変更することをいう。

h) **技術変更提案**　艦船装備品等の技術変更について，契約の相手方が行う提案をいい，提案内容に応じ第１種技術変更提案及び第２種技術変更提案に区分する。

i) **第１種技術変更提案**　次のいずれかに該当する技術変更提案をいう。

1) 性能，安全性，信頼性，整備性，互換性及び操作性に著しい影響のある技術変更

2) 契約金額の変更を要する技術変更

3) 納入済の艦船装備品等にさかのぼって実施する必要がある技術変更

j) **第２種技術変更提案**　第１種技術変更提案以外の技術変更提案をいう。

k) **故障分析評価資料**　乗員整備データを原資料として，艦船装備品等の故障の状況等に関し，官側において分析評価した統計資料をいう。

l) **改善情報**　艦船装備品等の不具合について，発生事象，発生箇所，原因（又は推定原因）等を官側で整理した情報をいう。

m) **ソフトウエア**　戦闘指揮システムに使用されるソフトウエアを除く，艦船装備品等に使用されるソフトウエアをいう。

1.4 **引用文書**　この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

ＤＳＰ　Ｚ　９００４	技術変更提案書の様式
ＭＫＰ－Ｊ－６０００９	艦艇搭載武器システムのソフトウエアドキュメント作成要領
海幕技武１仕様書第36-34号Ｂ	海上自衛隊武器等承認用図面作成要領

(35.4.2)

2. 要求事項

2.1 基本形態及び形態管理品目の設定等

a) 基本形態の設定

特に指示がある場合のほか，本仕様書を引用した初号機の納入品を基本形態とする。

b) 形態管理品目の選定

1) 個別仕様書に示す構成品を標準とする。

2) 契約の相手方は，形態管理を有効かつ効率良く実施するため，1)を更に細分化することができる。

2.2 形態管理

a) 改善情報の収集及び整理

1) 契約の相手方は，官の提供する改善情報及び故障分析評価資料を整理するとともに，その内容を系統的に分類，整理し，附属書１に示す改善情報整理表に記載するものとする。

2) 契約の相手方は，1)によるほか，自ら積極的に改善情報等を収集，確認し，改善情報整理表の充実に努めるものとする。

b) 改善情報の分析及び評価

1) 契約の相手方は，改善情報整理表の内容を検討し，要すれば実地に確認のうえ原因を究明し，当該艦船装備品等の設計，製造，修理等で得られた技術的成果を反映して，再発防止又は改善に有効な技術変更の案を検討する。

2) 1)の技術変更の案の検討は，関連システムとの整合性，ソフトウエア，予備品及び技術刊行物等への影響について，インパクト分析・評価書(附属書２)に記載の項目を標準として行うものとする。

c) 技術変更実施状況表の作成

契約の相手方は，附属書３に示す技術変更実施状況表に，技術変更の実施状況を要約，記録するものとする。

2.3 技術変更の提案

a) 契約の相手方は，2.2項 b)で検討した技術変更の案のうち必要と認められるもの，又は，官から指示されたものについては，技術変更提案書にまとめ，担当する支部等を経由，支出負担行為担当官(以下，支担官という。)に提出す

るものとする。

b) 技術変更提案書の作成要領は，ＤＳＰ　Ｚ　９００４（技術変更提案書の様式）によるものとする。

2.4 関連資料の保管

a) 2.1，2.2及び2.3の円滑な実施に資するため，契約相手方は，当該艦船装備品等に関連する次の資料を整理，保管並びに所要の改訂を行い，実施した技術変更については，その経緯を記録するものとする。

1) 基本形態
2) 形態管理品目
3) 設計資料
4) 製造図面
5) 承認図面
6) 試験成績書
7) 取扱説明書
8) 品質管理資料
9) 改善情報整理表
10) 技術変更提案書（インパクト分析・評価書を含む）
11) 技術変更実施状況表
12) 形態管理実施計画書
13) その他の関連資料（ソフトウエア ドキュメントを含む。）

b) 前号　1)，　2)，　9)及び11)の資料は，基本形態となる初号機において原簿を作成し，２号機以降の資料は，これに追加，集録するものとする。その他の資料については，２号機以降の資料がそれ以前の号機の資料と変りない場合は，整理，保管の必要はないものとする。保管についてはマイクロフィルム等の利用を妨げない。

3. その他の指示

3.1 承認された技術変更提案書の取扱い 支担官から現在履行中の契約で実施する旨通知のあった技術変更提案書の内容は，当該契約にかかわる個別仕様書の一部とする。

3.2 形態管理実施計画書

a) 作成・実施

契約の相手方は，2を実施するに当たり，必要な事項を明確にするために，契約後速やかに要求元と調整を行い，形態管理実施計画書を作成するものとする。

形態管理実施計画書の目次体系は，次を標準とする。

1) 総 則
2) 方 針
3) 組織及び責任
4) 基本形態及び形態管理品目の設定等
5) 技術変更提案及び履歴管理
6) 資料管理（保存期間を含む。）
7) 記録及び報告
8) その他

b) 実施状況の確認

契約の相手方は，支担官が実施状況を確認するため，2.4. a)示す資料の提示等を求めた場合，これに応じるものとする。

3.3 提供資料

a) 改善情報及び故障分析評価資料は，必要と認められるものについて，支担官経由，契約の相手方に提供するものとする。

b) 契約の相手方は，a)のほか，官保有の参考資料の貸与を必要とする場合は，申し出ることができる。

附属書１　改善情報整理表

1.　様式，記載項目

様式及び記載項目は，附属書１付表１及び附属書１付表２を標準とする。

2.　記入要領

a)　総括表（附属書１付表１）の構成品欄には，形態管理品目の名称を構成品名で列挙するものとする。改善情報は，各構成品ごとに分類し，附属書１付表2に整理するのを原則とするが，構成品を更に副構成品又はそれ以下のレベルあるいはハードウエア及びソフトウエアに区分して，その区分に従い分類，整理することもできる。

b)　番号欄は，一連番号とする。

c)　分類欄は，不具合の内容に応じ総括表に示す記号で記入する。

d)　不具合箇所欄の大，中，及び小の各区分は，海幕技武１仕様書第36-34号Ｂ(35.4.2)（海上自衛隊電子及び通信機器承認用図面作成要領）の4.4.1に準ずるものとし，不具合箇所の属する部分を上位から順に記入する。３段階に区分できない場合は一部を空欄にできる。

（例１）　副構成品名は，モジュール名，部品名

（例２）　アッセンブリ名，サブアッセンブリ名，部品名

e)　不具合事項欄は，不具合の内容又は状態を簡潔に記入する。

f)　原因欄は，不具合の原因（又は推定原因）をを記入する。

g)　現状及び改善策欄は不具合に対する措置の現状及び故障欠損の再発防止又は改善に有効と考えられる技術変更の案を要約して記入する。

なお，技術変更提案書を作成した場合及び承認された場合は，それぞれ，その番号，日付を記入する。

h)　備考欄は，既に関連又は類似箇所に関する改善情報がある場合に，その通知部隊名及び通知番号を記入する。

附属書１付表１

改善情報整理表（総括表）	装備品名	
	作成会社	
	作成年度	

構　　成　　品	分　　類
	A　性能に関する技術変更 B　安全性に関する技術変更 C　信頼性に関する技術変更 D　整備性に関する技術変更 E　互換性に関する技術変更 F　操作性に関する技術変更 G　その他に関する技術変更

備考：用紙寸法ＪＩＳ　Ｂ列４版

附属書１付表２

構成品：

番号	分類	不具合箇所 大区分　中区分　小区分	不具合事項 (1.件名 2.内容)	発生号機 発生期日 艦名	原因	現状および改善策	備考

備考：用紙寸法ＪＩＳ　Ｂ列4版

附属書2　インパクト分析・評価書

インパクト分析・評価書	提案番号　： 提案件名　： 提案会社名：

項　　目	結　　果
1　システム全体の構造及び機能に及ぼす影響	
2　性能，重量，重心，安全性，信頼性， 整備性，互換性，操作性等に及ぼす影響	
3　製造中の艦船装備品等に対する影響 a)　仕様書 b)　予備品 c)　関連装備品等（電力，冷却水を含む。）	
4　既就役の艦船装備品等に対する影響 a)　対象艦艇 b)　予想される ORDALT KIT c)　前項の各号(a)を除く。）	
5　ソフトウエアに対する影響 a)　メモリーの余裕 b)　システムの応答性 c)　連接システムのプログラム d)　テストサイト器材	
6　スケジュールに対する影響 a)　納入時期 b)　製造の工程 c)　工事時期，期間	
7　経費に対する影響 a)　製造中の武器等 b)　既就役の武器等 c)　整備用器材，部品等 8　後方支援に対する影響 a)　関連器材等(整備用器材等，部品等) b)　技術刊行物 c)　修理の難易，修理態勢 d)　乗員が実施する計画整備 9　その他 a)　米海軍のECP, ORDALT 等 b)　その他，必要と認める事項	

附属書３　技術変更実施状況表

1.　様式，記載項目

様式及び記載項目は，附属書３付表１ 及び附属書３付表２を標準とする。

2.　記入要領

a)　総括表（附属書３付表１）の構成品欄は，形態管理品目の名称を構成品名で列挙し，技術変更の実施状況は，各構成品ごとに分類し，付属書３付表２に，それぞれ別葉で記入する。その他，この欄の記入要領は附属書１第２項 a)に準ずるものとする。

b)　番号欄は，一連番号を記入する。

c)　分類欄は，技術変更の内容に応じ，総括表に示す記号で記入する。

d)　技術変更番号欄は，技術変更提案書の番号，日付を記入する。

e)　技術変更箇所欄は，技術変更の箇所を第１第２項４号に準じて記入する。

f)　号機及び実施状況欄は，当該技術変更を完了した号機に○印をつける。

g)　目的欄は，当該技術変更を実施する目的を簡潔に記入する。

h)　概要欄は，当該技術変更の内容を要約して記入する。

i)　備考欄は，既に関連又は類似箇所に関する改善情報がある場合に，その通知部隊及び通知番号を記入する。

附属書３付表１

	装備品名	
改善情報整理表（総括表）	作成会社	
	作成年度	

構成品	分類
	A　性能に関する技術変更 B　安全性に関する技術変更 C　信頼性に関する技術変更 D　整備性に関する技術変更 E　互換性に関する技術変更 F　操作性に関する技術変更 G　その他に関する技術変更

備考：用紙寸法ＪＩＳ　Ｂ列４版

附属書３付表２

構成品：

番号	分類	技術変更番号	技術変更箇所			号機及び実施状況													目的	概要	備考
			大区分	中区分	小区分	・1															
						・2															

備考：用紙寸法ＪＩＳ　Ｂ列４版
・1 ：号機番号を記す。 ・2 ：変更後○印を付し，○印内に実施年度を記入する。